

地域計画の策定に係る関連手続きの変更について

○地域計画の変更

農業経営基盤強化促進法の改定に基づく地域計画の策定に伴い、「農振除外」や「農地転用」をする際に、事前に地域計画を変更する手続きが必要となります。地域計画変更にあたっては、申出から公告まで2か月ほどかかります。そのため、農地転用の手続きは許可までの期間が延長となりますのでご注意ください。

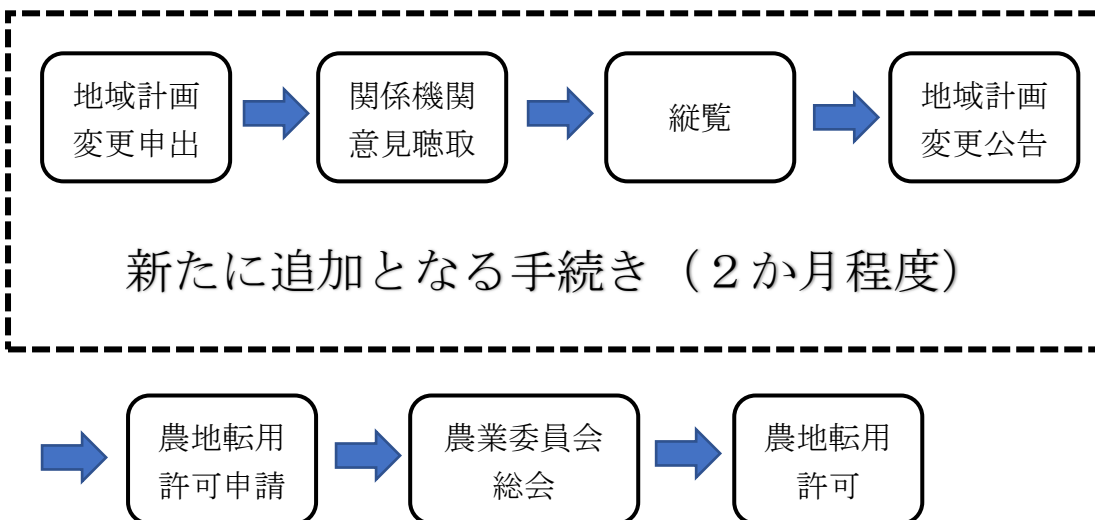
変更申出に必要なもの

1. 地域計画変更(除外)申出書
2. 公図等（写し可）
3. 位置図（都市計画図等、縮尺 2,500 分の 1～10,000 分の 1 程度）
4. 委任状（土地所有者以外が代理で手続きを行う場合）
5. 事前協議終了証（※太陽光設置の目的の場合のみ）

○農地転用許可申請

農地転用許可に係る地域計画の変更申出については、農業委員会にて当該農地の農地転用見込みを確認後、「地域計画変更(除外)申出書」を農林水産課に提出してください。

【農地転用許可までの流れ】



※農地転用許可の申請前に地域計画の変更申請が必要です。

○地域計画の変更申請～変更公告の予定

地域計画変更申出受付期間(予定) ※毎月 20 日締め	地域計画変更公告日(予定) ※毎月 20 日
令和 7 年 5 月 12 日 (月) ～ 令和 7 年 5 月 20 日 (火)	令和 7 年 7 月 18 日 (金)
令和 7 年 5 月 21 日 (水) ～ 令和 7 年 6 月 20 日 (金)	令和 7 年 8 月 20 日 (水)
令和 7 年 6 月 23 日 (月) ～ 令和 7 年 7 月 18 日 (金)	令和 7 年 9 月 19 日 (金)
令和 7 年 7 月 22 日 (火) ～ 令和 7 年 8 月 20 日 (水)	令和 7 年 10 月 20 日 (月)
令和 7 年 8 月 21 日 (木) ～ 令和 7 年 9 月 19 日 (金)	令和 7 年 11 月 20 日 (木)
令和 7 年 9 月 22 日 (月) ～ 令和 7 年 10 月 20 日 (月)	令和 7 年 12 月 19 日 (金)
令和 7 年 10 月 21 日 (火) ～ 令和 7 年 11 月 20 日 (木)	令和 8 年 1 月 20 日 (火)
令和 7 年 11 月 21 日 (金) ～ 令和 7 年 12 月 19 日 (金)	令和 8 年 2 月 20 日 (金)
令和 7 年 12 月 22 日 (月) ～ 令和 8 年 1 月 20 日 (火)	令和 8 年 3 月 19 日 (木)
令和 8 年 1 月 21 日 (水) ～ 令和 8 年 2 月 20 日 (金)	令和 8 年 4 月 20 日 (月)
令和 8 年 2 月 24 日 (火) ～ 令和 8 年 3 月 19 日 (木)	令和 8 年 5 月 20 日 (水)
令和 8 年 3 月 23 日 (月) ～ 令和 8 年 4 月 20 日 (月)	令和 8 年 6 月 19 日 (金)